

選挙時における期日前投票所への移動支援について

二宮町選挙管理委員会では、選挙時において、期日前投票所への移動支援を行います。

この移動支援は、高齢者や障がいのある方などの投票機会の拡充を目的として、自力での移動が困難な方を対象に、自宅と期日前投票所までの間をタクシー（必要に応じ介護タクシー）により無料で送迎します。

送迎を希望される方は、選挙管理委員会事務局までご連絡ください。

《移動支援の対象者》

二宮町の選挙人名簿に登録されている方で、次の（１）から（３）の要件すべてに該当する方です。

（１）投票時に町内に居住している方

（２）次のアからウのいずれかに該当する方

ア 要介護３及び４の認定を受けている方

イ 身体障害者手帳の交付を受け、下肢機能障害、体幹機能障害、視覚障害の１級及び２級の方

ウ 自宅から投票所まで自力での歩行が困難で、交通手段又は補助の移動手段がない６５歳以上の方

（３）次のＡからＣのいずれかに該当する方

Ａ 自ら送迎車両まで移動ができる方

Ｂ 自ら送迎車両まで移動することは難しいが、介助する付添人が同伴できる方

Ｃ 自ら送迎車両までの移動や車両への乗降等は難しいが、介助する付添人が同伴できる方

（Ｂ、Ｃの場合、付添人も移動支援をご利用できます）

《期日前投票所》

生涯学習センターラディアン

《利用期間》

公（告）示日の翌日から投票日の前日まで

投票日当日の送迎はありません。

《利用の流れ》

移動支援を利用するには、事前に登録が必要です。送迎を希望される方は選挙管理委員会事務局までお問い合わせのうえ、お申し込みください。

●お願い

この制度は、自力での移動が困難で、補助の移動手段を持たない方にご利用頂く支援制度です。家族の方が送迎できる場合はご利用できません。



© 東京ハイブリッド/二宮町

選挙管理委員会事務局

0463-75-9279

senkan@town.ninomiya.kanagawa.jp